



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 389号 2011.5.25 発行 社会政策研究所

社説：公務員給与―「身を削る」を評価する

朝日新聞 2011年5月25日

菅政権が提案していた国家公務員の給与の減額が、実現しそうだ。連合系の公務員労働組合連絡会が受け入れたためだ。

課長・室長以上は10%、課長補佐や係長は8%、係員は5%を削る。自衛官らにも適用されれば、年間ざっと2千億～3千億円規模になる見込みだ。

震災からの復興財源を確保するためであり、期間も3年に限るという条件がついている。とはいえ、国家公務員がみずからの身を削る選択をしたことは前向きに評価する。

また、これが初めての労使交渉による妥結だった点も注目し値する。人事院が民間の給与動向を踏まえて勧告し、それに沿って政府が決めてきた従来の手法とは違ったのだ。

長年にわたる公務員制度改革の論議で、いつも問題になってきたのは、いまは制約されている労働基本権の扱いだった。

労組側は基本権の回復を要求。政府側は、このうち労使交渉で給与などを決める「協約締結権」の回復に応じる法案を、今国会に提出する段取りになっていた。今回は、これを事実上先取りしての交渉だった。

実は「協約締結権」の付与には、慎重論もあった。倒産がないぶん、労組は給与削減など不利な決定に応じなくなるとも言われた。だから今回、労使交渉で減額の判断もできることを示した意味は小さくない。

しかし、菅政権は喜んでばかりはいられない。

第一の問題は、国家公務員では連合系と並ぶ大勢力である全労連系の日本国家公務員労働組合連合会が削減に反発していることだ。労働基本権を制約した現状のまま、人事院勧告に基づかずして労働条件を切り下げるのは憲法違反だ、などと主張している。妥結は容易ではない。

本来の仕組みと異なる決め方だけに、政府は説明を尽くしてほしい。給与削減の法案の国会提出が多少ずれこんでも、会期を延ばせば済む話だろう。

第二の問題は、民主党が掲げる「総人件費2割削減」には大幅に足りないことだ。労組側が給与の追加削減に簡単に応じるとは思えない。人員や手当、退職金など、何にどう切り込み、公約を実現させるのかを明示してもらわなければならない。

その際、震災復興の大義はもう使いにくい。一方で財政悪化のつけを払わされることには「それは政治の責任だ」「人件費をゼロにしても焼け石に水」と労組側の抵抗感が強い。

乗り越えることはできるのか。今回の削減は厳しい労使交渉の幕開けにほかならない。

超党派議連がスポーツ基本法案 今月下旬にも国会提出

共同通信 2011年5月24日

国のスポーツ施策の根幹となるスポーツ基本法案が24日、超党派のスポーツ議員連盟

によるプロジェクトチームでまとまった。27日の同議連総会で正式決定し、今月末にも国会に提出される。1961年に学校体育に主眼を置いて制定されたスポーツ振興法を半世紀ぶりに全面改定する。

文部科学省が昨年公表した「スポーツ立国戦略」を土台として、民主党案と自民、公明両党案を一本化した。

基本姿勢としてスポーツ施策を「国の責務」と位置付け、前文で「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と明記。振興法にはなかった障害者スポーツを盛り込んだ。地域クラブの振興を重視し、競技力向上よりも前に記した。

自立生活センター開所記念で講演

高知新聞 2011年5月24日
障害者の自立生活センター「土佐の太平洋高気圧」の開所記念イベントが22日、同市寿町の市健康ふれあいセンター「元気館」で開かれ、政府の「障がい者制度改革推進会議」担当室長の東俊裕弁護士(58)が講演。「障害者の困難は、個人ではなく社会に原因があるという視点を持つことが必要」などと訴えた。



仮設福祉施設、月内着工 岩手県、大槌に第1弾6棟

河北新報 2011年5月25日
岩手県は24日、被災した高齢者や障害者を対象にした仮設のグループホームとデイサービス施設の概要を発表した。第1弾として今月中にも大槌町の仮設住宅団地4カ所で、グループホーム5棟、デイサービス1棟の計6棟を着工する。完成目標は7月上旬。

グループホーム型仮設住宅は定員10人で、個室のほか食堂やリビング、浴室などを配置した。介護職員が常駐する。デイサービス利用の通所型施設「高齢者等サポート拠点」は多目的ルーム、リハビリコーナーなどを設置する。

福祉仮設住宅は災害救助法に基づき、国が9割、県が1割負担して県が整備し、運営は福祉法人と市町村が担う。大槌町のほか大船渡市や釜石市なども整備を希望しているという。

今年もスズムシ届けます 鳴門で3万匹孵化、郵送へ

朝日新聞 2011年5月25日
羽音を響かせるスズムシ=鳴門市大麻町の「板東の丘」
徳島県鳴門市大麻町板東の障害者支援施設「板東の丘」(旧・鳴門授産センター)は6月1日から、恒例のスズムシの郵送を始める。

スズムシは、同施設農園科の飼育班9人が孵化(ふか)させた約3万匹。観賞用ケース内の飾りはボランティアの手作り。作業室は、スズムシが傷つかないように鳥の羽根を使ってケースに入れる準備が続いており、澄んだ羽音が響いていた。

ケースは、雌雄各4匹(送料・消費税込み2100円)と雌2匹、雄3匹(同1500円)のほか雌雄各10匹の箱詰め(同2500円)がある。8月末まで郵便局で受け付ける。問い合



わせは「板東の丘」(088・689・2828)。(長谷川大彦)

木質ペレット：エコで障害者自立と林業の振興 名張のNPO、普及を目指す /三重 ◇間伐材利用、林業振興/就労を支援、障害者自立

毎日新聞 2011年5月24日

NPO「赤目の里山を育てる会」(名張市上三谷)が、間伐材を利用した固形燃料「木質ペレット」の普及を目指している。製造拡大へ高性能機を導入、障害者の就労支援施設が作業に当たる。エネルギーの地産地消で、「林業の振興と弱者の自立」を図る取り組みに注目が集まりそうだ。

燃やした木質ペレットの二酸化炭素排出量は、木が成長過程で取り込んだ量と同じという。石油に比べて環境への負荷が少ないペレットの普及が、林業の振興にもなると期待されている。「育てる会」の伊井野雄二理事長(56)は「原発事故もあり、地産エネルギーの役割は高まっている」と話す。

同会は6年前に小型製造機を導入。管理する200ヘクタールの里山から出る間伐材でペレットをつくってきた。使用先は、活動拠点のペンション「エコリゾート赤目の森」と、併設の高齢者福祉施設「デイサービス赤目の森」に限られていた。

日本財団の助成を受け、新型製造機を480万円で購入。ペレットは従来の10倍以上、1日300キロ以上の製造が可能だ。販売価格は1キロ40円前後になるという。施設外へも供給できるようになったことから、一般への販売に取り組むことに。需要が増えれば、就労支援施設「赤目の森作業所」へ払う工賃も増やせる。「施設を利用する障害者に月1万6000円は出したい」。伊井野理事長の夢だ。

バイオマスタウン構想を進める名張市は今年度、固形燃料を使うストーブ2台を庁舎に設置する予定。同会は、市にペレットの買い取りを要望している。伊井野理事長は「エコな名張づくりの一翼を担いたい。市役所に限らず、地域内の家庭でも使ってほしい」と話している。【矢澤秀範】

障害者芸術に追い風 県「アール・ブリュット」環境整備へ

中日新聞 2011年5月24日

今年1月まで開催し、高く評価された「アール・ブリュット・ジャポネ展」=パリのアルサンピエール美術館で

県は、美術の専門教育を受けていない障害者らが心の求めるままに表現する「アール・ブリュット」(生の芸術)の後押しに向けて、作家たちの権利を擁護し、作品を保護するための研究会をつくる。今夏までに発足し、著作権のあり方や、判断能力のない障害者や高齢者に代わっ



て財産などを管理する「成年後見人制度」を使った支援方法などを検討する。

研究会は県社会福祉事業団や障害者施設の職員、弁護士などで構成。県は県内の作家や作品に加えて、作品の保管状況などを調べる予定で、この結果を基に、作家の権利をどう守り、作品の保管環境をどう向上させるかを探り、作家らの造形活動の裾野を広げる。

県社会福祉事業団が支援、収集した作品は、昨年3月～今年1月にパリで開いた「アール・ブリュット・ジャポネ展」で長期展示され、高い評価を受けたが、国内の理解は広がっていない。温度や湿度などが管理された美術館や博物館と違い、作品の保管は福祉施設や作家宅などに任されている。場合によっては散逸した作品もあり収蔵、保管が課題となっている。

アール・ブリュットを評価できる学芸員も少ないため、県内外の芸術系大学で、アール・ブリュットの講座を開設してもらえるように国に要望する。

県障害者自立支援課などの担当者は「これまでアール・ブリュットを支えてきた人たちの現場の声を聞きながら、環境整備を整え、滋賀から国内外に発信していきたい」と話している。(木原育子)

「ボランティア」の誕生と終焉（しゅうえん）—〈贈与のパラドックス〉の知識社会学 [著]仁平典宏 [評者]中島岳志（北海道大学准教授・南アジア地域研究、政治思想史）

朝日新聞 2011年5月22日

著者：仁平 典宏 出版社：名古屋大学出版会 価格：¥ 6,930

■矛盾はらむ「贈与」、境界解体の先に

ボランティアとは何か——。

「偽善だろ」「自己満足なんじゃないの」といった冷笑が、ボランティアには向けられる。その言説の核心には「他者のため」という「贈与」の問題がある。

贈与はなかなか厄介な行為だ。受け取った側は、行為者の真の意図を考えてしまい、不安になる。「もしかしたら別の意図があるんじゃないのか」という疑心暗鬼が生まれる。一方で、贈与した側も相手が「本当に喜んでいいのか」「迷惑だったんじゃないか」という不安を抱く。

さらに贈与には「返礼」という「反対贈与」が伴う。これは物質的な返礼がなくても、贈り手が行為に満足を感じたり、感謝を受けたりすることで成立する。デリダが言うように、贈与は原理的な不可能性を内包している。

著者は、この「贈与のパラドックス」を軸に、「ボランティア」概念の変遷を辿（たど）る。

ボランティアには、1970年代以降、「生きがい」の獲得という要素が付与されてきた。社会が流動化し、人間の付け替え可能性が高まる中、人々は他者からの承認を求めてさまよう。一方、ボランティアは他者の役に立つという意味を付与し、実存を担保する。

しかし著者曰（いわ）く、「自己効用論的なボランティア活動では、〈贈与のパラドックス〉は解決しない」。

この問題を鋭利に突きつけたのが、70年代の障害者運動だった。彼ら／彼女らは、ボランティアによる「生きがい」の追求こそ「障害者を食いものに」していると批判した。ある当事者は言う。「(ボランティアが) なんで応援センターに来るかいうたら、お見合いしている。恋人探しや」

つまり、自己効用的なボランティアは「障害者との関係とは別の回路から精神的報酬（楽しさ、恋人づくり……）を得」ており、それは「共に同じ場にいる障害者を疎外することになる」のだ。そして、贈与の対価として、障害者を障害者役割に縛りつけ、誇りを奪う。当事者は言う。「私はもう彼等（かれら）をいい気持ちにさせてあげない」

このような批判は、両者の対等な関係の構築と、互いに利得を生み出す「互酬性」システムの確立へと向かった。その結果、経営論的転回が起こり、社会貢献マーケットが拡大した。この「洗練された解決法」は、ボランティアの境界を解体する。ボランティアは「終焉」を迎え、新自由主義的な政治に動員されていく。

では、どうすればいいのか。著者は最後に、パラドックスに向き合いつつ「偽善」に賭け、あえて「贈与」の領域を引き受けようとする。その論理は脆弱（ぜいじゃく）だが、確かな一歩のように見える。今こそ必読の書だ。

にへい・のりひろ 75年生まれ。日本社会学会奨励賞受賞。日本学術振興会特別研究員などを経て法政大学社会学部准教授（社会学）。



住之江虐待 市「認識甘かった」 改めて対応の不備認める 大阪

産経新聞 2011年5月24日

大阪市住之江区の阿部颯（はやて）ちゃん＝当時生後3カ月＝が今年1月に死亡し、両親が傷害容疑で逮捕された事件で、市立住吉市民病院の医師が虐待の疑いを把握しながら市こども相談センター（児相）に通告しなかったことについて、市は23日、「組織として認識が甘かったといわざるを得ない」と改めて対応の不備を認めた。市議会民生保健委員会で担当者が答弁した。

また同委員会では、十三市民病院が出産直後から母子同室の取り組みを進めているのに対し、颯ちゃんが生じた住吉市民病院では「母子分離」が行われ、新生児と家族との面会が限定されていたことを議員が指摘。平松邦夫市長は「子供と接することで親としての自覚が生まれる」と述べ、市民病院では今後、希望者に対し母子同室を原則とする考えを示した。

また同委員会では市は、ポリオ（小児まひ）のワクチン接種者の一部がポリオを発症している問題について、市内では昭和39年～平成3年に接種を受けた計6人が、国から健康被害の認定を受けたことを明らかにした。

長女監禁致死容疑で母逮捕／岡山市

朝日新聞 2011年05月24日
会見する岡山市の田中直子こども・子育て担当局長（中央）ら＝岡山市役所



清原容疑者と麗さんが住んでいたアパートのベランダ＝岡山市北区

■虐待把握、事件防げず

知的障害のある高校生の娘を全裸で浴室に放置し、死亡させた疑いで、母親の清原陽子容疑者（37）＝岡山市北区北方2丁目＝が逮捕された。児童相談所は中学時代から虐待を把握し、母親と面会もしていたが、事件を防げなかった。母子に何があったのか。

■「緊急でないと判断」／岡山市・児相

「このような結果になって非常に残念」。事件を受け、急ぎよ会見した岡山市の田中直子こども・子育て担当局長は、沈痛な表情でそう話した。

岡山市は、09年4月の政令指定市移行に伴って県から児童相談所業務を引き継いだ時から、清原容疑者の虐待を把握していたという。その後1回、面接したが、清原容疑者は虐待についての話には一切、応じなかったという。

児童相談所は、虐待が緊急を要する場合、親への出頭要請や、強制的な立ち入りをする

権限がある。

しかし、麗さんのあざは大きなものではなく、学校を休むこともなかったため「緊急性の高いケースとは判断していなかった」と釈明。ただ、今回の市の対応について「今後、検証したい」と話している。

■怒声・泣き声「まさか」／自宅アパート

清原容疑者と麗さんが暮らしていたアパートの近くに住む女性（64）によると、母子は近所づきあいがあり無く、道ですれ違ってもあいさつをする程度だった。

母子がアパートに引っ越してきたのは07年10月。その直後から、清原容疑者とみられる女が、「言うこと聞きなさい」「早くしなさい」と、きつい口調でしかる声が部屋から聞こえた。約1年前からは、怒鳴り声の合間に、麗さんとみられる泣き声がまじるようになったという。

女性は事件を知って、「まさかこんなことになるとは……」とショックを受けた様子だった。

■「麗さん守れず、残念」／県高等支援学校

「麗さんを守れず、本当に残念」。麗さんが昨春から通っていた県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山市東区）の岡本啓校長はそう話した。

麗さんは明るく心配りができる子だったという。人気アイドルグループ「嵐」のファンで友達とよく盛り上がっていた。3学期は1、2月で4日しか休んでおらず、学校が好きな様子だった。清原容疑者もよく学校を訪れ、教員に悩みを打ち明けていたという。

だが昨年11月、麗さんの顔に擦り傷があり、今年2月には、ほおのあざが見つかった。麗さんは「ころんだ」と説明していたという。小柄で痩せていたが、岡本校長は「毎日、昼食に手作りの弁当を持って来ており、食事を食べさせてもらえないなどの問題はみられなかった」と話した。

清原容疑者は3月1日、娘がすでに死亡していたにもかかわらず、学校に「休みます」と電話してきた。同日、警察から「(麗さんが)死亡した」と連絡があったという。1週間後、警察の許可を得て、清原容疑者の自宅や携帯電話にかけたが、応答は無かった。

3月16日になってようやく、清原容疑者から電話があったが詳しい説明はなく、31日にロッカーに残っていた麗さんの荷物を引き取りに来たという。

麗さんへ全校生黙とう 岡山瀬戸高等支援校 お別れ会

校長「相談しやすい態勢を」 小学校卒業文集 「修学旅行一番の思い出」

読売新聞 2011年5月25日



麗さんが書いた卒業文集の自己紹介

岡山市で清原麗さん（16）が母親から浴室に監禁され、死亡した事件で、通っていた県立岡山瀬戸高等支援学校（岡山市東区）では24日、全校生徒と保護者への説明と、麗さんへのお別れの会が行われた。集会後、記者会見に応じた岡本啓校長は、事件の直前に母親の清原陽子容疑者（37）が学校医へ電話をしていたことについて、「初めての母親からのアプローチだった。機会を生かせず残念だ」と唇をかんだ。

岡本校長によると、1年生はこの日から宿泊研修、2年生は前日から校外実習中だったが、予定を変更して全員登校。生徒は学年ごとに教室などに集まり、教諭から事件の説明を聞いた。生徒のほとんどは、報道や生徒同士のメールで事件を知っており、比較的落ち着いていたという。学校側は、「麗さんの死を悼み、冥福を祈りましょう」と語りかけ、全員で黙とうをささげた。また、体育館で開いた保護者対象の集会では、保護者から「子どもの間で様々な情報が飛び

交っている。どういう対応をすればいいのか」などの質問が出たという。

集会後、岡本校長は会見で「生徒も動揺していると思う。長い時間注意深く見ていく必要がある」とし、「保護者には『何かあればいつでも相談を』と呼びかけているが、実際には難しいのかもしれない。もっと相談しやすい態勢を作りたい」と述べた。

卒業後は、靴や服を売る店で働きたい――。岡山瀬戸高等支援学校によると、麗さんは入学時、将来の夢を、こう記したという。同校では流通サービスコースで学び、岡本啓校長は「職員室に入ってくる時は大きな声で『失礼します』とあいさつするなど礼儀正しかった。接客を学んでいたのだから、本人も意識していたのだろう」と振り返る。

また、小学校の卒業文集の自己紹介コーナーには、似顔絵付きで、6年生時の1番の思い出に「修学旅行」を挙げ、作文にも修学旅行で行った清水寺（京都市）と奈良公園（奈良市）での体験を丁寧な字でつづっていた。清水寺では滝の水を飲めなかったことを残念がり、奈良公園で鹿に会えた喜びを具体的に記述。最後は「楽しい一日でした」と締めくくり、大切な物と一緒に写る卒業アルバムの個人写真では、修学旅行でのお土産を手にしている。

同級生だった高校2年生（17）は「休み時間には、テレビ番組などについて明るくおしゃべりする子だった。事件が起きたと聞いて、驚いた」と表情を曇らせていた。

佐藤彰一さんのブログから 2011/05/23

2010年度 成年後見統計

標記のデータが最高裁から公表されています。

<http://www.courts.go.jp/about/siryo/pdf/seinen11.pdf>

それによると2010年1月から12月末日までの全国の成年後見の申立件数の概況は次のようです。ほぼ認容されていますので、昨年一年間だけで24000人の方が選挙権を失ったこととなります。

○ 成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の申立件数は合計で30,079件（前年は27,397件）であり、対前年比約9.8%の増加となっている。

○ 後見開始の審判の申立件数は24,905件（前年は22,983件）で、対前年比約8.4%の増加となっている。

○ 保佐開始の審判の申立件数は3,375件（前年は2,837件）で、対前年比約19.0%の増加となっている。

○ 補助開始の審判の申立件数は1,197件（前年は1,043件）で、対前年比約14.8%の増加となっている。

○ 任意後見監督人選任の審判の申立件数は602件（前年は534件）で、対前年比約12.7%の増加となっている。

審理期間は、前年度に引き続きやや短縮傾向があると解説されているが、ほぼ横ばいで、全体の93.3%が4ヶ月以内、75.1%が2ヶ月以内で終結している。

申立人と本人との関係は次の通りで、市町村申立が一割を超えました。

申立人については、本人の子が最も多く全体の約37.1%を占め、次いで本人のその他親族が約14.8%となっている。

○ 市区町村長が申し立てたものは3,108件（全体の約10.3%）で、前年の2,471件（全体の約9.0%）に比べ、対前年比約25.8%の増加となっている。

本人の年齢構成では、60才以上が全体の7割ぐらいであり、50才代以下が3割である。50代の利用が障害者の利用なのかどうなのか、微妙なところがあるが、障害者の成年後見利用は、ほぼ2割から3割と言われていることをデータの的にも裏付けているように思う。分からないのは、未成年の利用が0.2%存在することです。この統計は認容事例の統計ですので、未成年に対して成年後見の審判が下りた事例が約60件程度あることになるが、どの

ような事例でなののでしょうか。成年後見関係事件の統計ですから、まさか未成年後見をここに入れているとは思えないのですし、…。

鑑定については次のようになっている。ついに鑑定実施が2割を切りました。

○ 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件のうち、鑑定を実施したものは、全体の約17.7%（前年は約21.4%）であった。

○ 鑑定の期間については、1か月以内のものが最も多く全体の約53.8%（前年は約52.1%）を占めている。

○ 鑑定の費用については、5万円以下のものが全体の約66.9%（前年は約63.3%）となっており、全体の約98.8%の事件において鑑定費用が10万円以下であった（前年は約98.2%）であった。

後見人の属性については、次のようです。

○ 成年後見人等（成年後見人、保佐人及び補助人）と本人の関係を見ると、配偶者、親、子、兄弟姉妹、その他の親族が成年後見人等に選任されたものが全体の約58.6%（前年は約63.5%）を占めている。

○ 親族以外の第三者が成年後見人等に選任されたものは、全体の約41.4%（前年は約36.5%）であった。その内訳は、弁護士が2,918件（前年は2,358件）で、対前年比で約23.7%の増加、司法書士が4,460件（前年は3,517件）で、対前年比で約26.8%の増加、社会福祉士が2,253件（前年は2,078件）で、対前年比で約22.9%の増加となっている。また、法人が成年後見人等に選任されたものは961件（前年は682件）で、対前年比で約40.9%の増加となっている。

法人後見も増えていきますね。最高裁のデータからは、明確にはありませんが、法人後見と後見・保佐・補助の利用割合、市町村申立と後見・保佐・補助の割合を比較すれば、全体の割合より、保佐・補助の利用割合が高いはずです。これは、私のまわりの実感です。

全体の傾向をひと言で言えば、ここ数年の傾向が持続している、といえましょう。総数は緩やかな右肩あがり、審理期間の短縮、鑑定の不実施例の増加、法人後見、市町村申立の増加、第三者後見の割合が増加し（4割強）、親族後見人の割合が減少（6割弱）、とくに法人後見、市町村申立の活用が顕著になってきていること、保佐・補助の利用は増えているが、全体からみればまだ一割を超えたぐらいで、後見類型の利用が圧倒的な数を占めている。全国統計から言えることは、こんなところかと思います。より詳細な利用実態は、別の調査が必要でしょう。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行